

## 太子町教育委員会／令和4年7月定例会議事録

### 日時及び場所

- 日時 令和4年7月27日(水)  
開会時間：午前9時30分  
閉会時間：午前10時25分
- 場所 役場庁舎3階 庁議室

### 会議に出席した者の職氏名

- 出席者  
教育長 勝良教育長  
委員 仲堅教育長職務代理者、上籾委員、明石委員、筒井委員  
事務局 池田教育次長、正野教育総務課長兼給食センター所長、矢野教育総務課学務指導担当課長、東條生涯学習課長、吉村教育総務課長補佐、川村教育総務課主査
- 欠席者  
なし
- 傍聴者  
なし

### 議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 議案第5号 太子町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
- 日程第4 議案第6号 太子町立公民館管理運営規則の廃止について
- 日程第5 諸般の報告(その他)

勝良 教育長

おはようございます。

それでは、これより教育委員会7月定例会を開催いたします。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【仲堅委員】をお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

勝良 教育長

7月1日に生涯学習センターがオープンし、夏休みに入り「太子の森」には連日たくさん子ども達が来ております。午前中と夕方には交流スペースを利用される方が多いように感じております。子ども達だけではなく、大人の方も長時間交流スペースで過ごされる方もおられますので、特定の方がスペースを占有されることのないように今後使用について検討していく必要があるのではないかと気がいたします。

新型コロナウイルスの感染者数が再び増えてきております。学校については夏休みに入っておりますので、特に大きな問題はないかと思いますが、社会教育の方では様々な行事等がございますので、感染防止対策について再度検討しながら実施していただきと思います。

1点だけご報告させていただきます。臨時の教育長会がございまして、文科省から大阪府へ特別支援学級及び通級による指導の適切な運用についての通知があったことに関し、その経過と説明がございました。過去より大阪府の支援教育は人権を大切に、個に応じた教育をとということで、非常にきめ細やかに指導するといった独自の取り組みが進められてきました。私が教師になった頃は、入級していただく子どもや保護者の理解を得られないという状況が多かったのですが、大阪府の個に応じた教育への取り組みが広く受け入れられ、この間では入級を希望される方が多くなってきております。個に応じた教育ということで、通常学級で何時間か勉強し、そして支援学級へ戻って勉強するといった相互交流をカリキュラムの中に組んでおります。大阪府ではほとんどが通常学級で授業を受けており、支援学級での授業時数が少ないのではないかと。それでは、支援学級ではなく通級指導になるのではないかとということで前々から文科省より指摘を受けておりました。また、大阪府は他の都道府県に比べて、非常に支援学級の数が多いということについての指摘も受けていたようでございます。それが今回、文科省通知ということで、大阪府に対して指導が入ったということでございます。現在、矢野課長を中心に支援学級在籍児童生徒の保護者に対して、再度学びの場の判断をしていただくよう取り組みを行っておりますので、もしかしたら保護者の方から委員の皆様にご質問等があるかもわかりません。後程、担当の方からも説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

報告は以上でございます。

勝良教育長

ただ今の件につきまして、ご質問等はありませんか。

勝良教育長

無いようですので、次に【日程第3 議案第5号 太子町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について】説明を求めます。

生涯学習課  
東條課長

議案第5号 太子町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書の2枚目をお開き願います。本件は、町立生涯学習センター及び町立図書館の開館に伴い、太子町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正するものでございます。

議案書5枚目、最終頁の新旧対照表をご覧ください。第5条第1項関係の別表、新旧対照表の右側の第4号 生涯学習施設に関すること、第12号 町立公民館に関すること、第13号 町立図書室に関することを、新旧対照表の左側の第4号 町立生涯学習センター及び町立図書館に関すること、に改めるものでございます。

1枚お戻りいただきまして、附則でございます。この規則は令和4年7月1日からの施行としてございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

勝良教育長

この件につきまして、何かご質問はございませんか。

勝良教育長

無いようでございますので、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[ 全員「異議なし」の声 ]

勝良教育長

ご異議ないようですので、【日程第3 議案第5号 太子町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について】は、事務局原案のとおり承認するものといたします。

勝良教育長

続きまして、【日程第4 議案第6号 太子町立公民館管理運営規則の廃止について】説明を求めます。

生涯学習課  
東條課長

それでは議案第6号 太子町立公民館管理運営規則の廃止についてご説明申し上げます。

議案書の2枚目をお願いします。本件は、令和4年7月に太子町立公民館を廃止することに伴い、公民館管理運営規則を廃止するものでございます。

議案書の4枚目、最終頁をお開き願います。附則でございます。この

規則は令和4年7月1日からの施行としております。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

勝良教育長                   この件に関しまして、何かご質問等ございませんか。

勝良教育長                   無いようでございますので、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[ 全員「異議なし」の声 ]

勝良教育長                   ご異議ないようですので、【日程第4 議案第6号 太子町立公民館管理運営規則の廃止について】は、事務局原案のとおり承認するものいたします。

勝良教育長                   続きまして、【日程第5 諸般の報告（その他）】について説明を求めます。

池田教育次長               私からこの間の新型コロナウイルス感染症の関係について、簡単にご報告させていただきたいと思います。

第7波といわれる感染拡大が起こっており、今までの10倍以上の感染者数が出ている状況でございます。この10日程の間に町内でも感染者が増えており、教育委員会事務局の関係でも感染者等が出ておりますので、その件について報告させていただきたいと思います。

まず、生涯学習課で会計年度任用職員も含めて2名の感染者が出ております。また、非常勤の会計年度任用職員の中からも若干名感染者が出ております。シフト等の変更で施設の運用には支障がないようにはしておりますが、欠員が出た場合には職員が対応することも考えております。

それから学校の方ですが、夏休みに入っておりますので子どもの感染状況については把握ができておりません。教職員については、感染者や濃厚接触者となった者が若干名おります。磯長で2名が陽性、山田で1名が濃厚接触者と報告を受けております。

生涯学習センターで小学生を対象とした夏休み教室が開催されておりますが、参加者のうち10名がコロナの関係で欠席すると連絡があったということでございます。

人権のイベントである夏休み親子映画会については開催中止となっております。

後程、生涯学習課長より報告があると思いますが、夏休み中に実施を予定しているプール開放やサマーキャンプについては、定員を減らす

など感染対策をとった上での実施を計画しておりましたので、現在のところ予定通り実施する方向で考えております。

ちなみに、本日午後には大阪府のコロナ対策本部会議が開かれるようですので、引き続き本町もコロナ対策本部会議を開催する予定です。施設の開館や事業の実施に影響が及ぶようであればまたご報告させていただきますと思います。

以上でございます。

勝良 教育長 何かご質問等ございませんか。

勝良 教育長 無いようですので、続きまして教育総務関係の報告をお願いします。

教育総務課 正野 課長 私から1点ご報告させていただきます。例年この時期に電力供給の契約についてご報告させていただいておりますが、今年度につきましては、ウクライナ危機に伴う燃料価格高騰の長期化により、電力小売事業者の新規事業の縮小や新規受け付け停止等の煽りを受け、全ての事業者が辞退し、入札が不成立となりました。この事により、最終保障供給の契約をせざるをえない状況となっており、関西電力送配電という会社しか契約を受けていただけたところがございます。府内の他市町村の状況について情報収集をしたところ、どこも同じ悩みを抱えており、事業者側の都合により途中で契約を打ち切られたところもあったと聞いております。

本町につきましては、現在の契約が8月末となっておりますので、9月1日からの電力供給に間に合うよう早急に事務を進めております。契約予定金額が当初予定していた金額の約1.5倍となりますが、電気を止めることはできませんので、当初予算で賄えない分については補正予算対応を行ってまいります。契約が整い次第、改めてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

勝良 教育長 何かご質問ございませんか。

仲堅教育長職務代理者 児童生徒等の学校生活に支障がでることのないよう、充分予算的な措置をお願いしたいと思います。

教育総務課 正野 課長 はい。

勝良 教育長 他にございませんか。

勝良 教育長

無いようですので、続きまして学務指導関係の報告をお願いします。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野 課長

私から2点、報告と案内をさせていただきます。

まず、支援学級及び通級による指導の適切な運用についての報告でございます。冒頭に教育長よりお話がありましたように、文部科学省より特別支援学級及び通級による指導の適切な運用についての通知がありました。通知の内容といたしましては、支援学級に在籍する子どもは支援学級の教室で学習する時間が必要で、原則として週の授業時数の半分以上を目安として支援学級の教室で授業を行うこと、自立活動を実施すること、通級指導による支援を充実することが示されました。

これを受け本町といたしましては、お手元の資料を7月8日付けにて、支援学級在籍児童生徒の保護者へ周知いたしました。内容といたしましては、現在の特別の教育課程を見直し、支援学級に在籍している子ども達が今必要な支援体制を再度見直していきます。自立活動については今現在も取り入れておりますので、さらに充実するよう取り組みを進めて参ります。通級による指導についても、各校に通級指導の担当者がそれぞれ子ども達の学びをサポートする体制を組み、現在も指導しております。以上の内容について、7月8日付けにて保護者通知をするとともに、7月11日からの学期末懇談で保護者説明を行ったところでございます。

臨時に校園長会を開きましたが、この通知があったということで一律に週の半分の時数を支援学級で必ず学ぶということではなく、子ども達一人一人に寄り添った指導体制と学びの場を提供できるように取り組んでいこうと考えております。

2点目です。令和4年度の夏季教育フォーラムの案内についてでございます。先月の定例会におきましてご説明申し上げました通り、8月1日月曜日に標記フォーラムを実施いたします。本年度は小中一貫教育の推進に向けた内容で実施いたします。

教育委員の皆様方におかれましてはご多忙のことと存じますが、ぜひご出席いただきますようご案内させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、資料はございませんが、小中一貫教育推進の研修会といたしまして、8月29日月曜日、2学期始業式の午後に例年実施しておりますわが町教職員研修会を予定しております。8月1日の教育フォーラムにおいて研修した内容を踏まえ、非認知能力の育成についてより具体的に、幼小中教職員への講義を行いたいと思います。こちらもぜひご出席いただき、教職員の研修の様子を見ていただけたらと存じます。

しかしながら、大阪モデルのコロナモニタリング指標がレッドステージとなっておりますので、開催の方法につきましては、大阪府及び町

のコロナ対策本部会議を受け、検討していきたいと思います。

夏季教育フォーラムにつきましても、変更等させていただくことがあるかもしれませんが、その場合は連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

勝 良 教 育 長

何かご質問ございませんか。

仲堅教育長職務代理者

支援学級と通級指導について少し理解しにくかったので、もう一度説明していただけますか。

教 育 総 務 課  
学 務 指 導 担 当  
矢 野 課 長

例えば小学校5年生の児童であれば小学校5年生の教育課程で学びますが、知的障害の児童であれば、小学校5年生の内容を学ぶことが難しいので、支援学級で下の学年の内容を学びます。国は特別の教育課程で学ぶには、支援学級においてしっかりと学ぶ必要があると示しておりますが、大阪府では通常学級の子ども達とできるだけ一緒に学ぶといった方法を進めてきました。しかし今回、週の半分の授業時数を目安に支援学級で障害の状態に合った形で学ばせる事が必要であるといった通知が文科省よりありました。

本当に特別の教育課程で学ぶ必要があるのか、週に数時間程度の通級指導で学ばせるのが良いのか、どちらがその子に合っているのかをもう一度見直すといったことを現在行っています。

仲堅教育長職務代理者

見直しについては先生方がなされるのですか。

教 育 総 務 課  
学 務 指 導 担 当  
矢 野 課 長

保護者も交えて一緒に見直しを行っていきます。子どもと保護者の意向を最大限尊重しながら、保護者のニーズ、子どもの状態を考えながら、学校として教育課程をどのように組んでいくのかについて、支援担当者を中心に管理職も含めて検討していきます。

仲堅教育長職務代理者

保護者と面談された中で、具体的に何か動きはありましたか。

教 育 総 務 課  
学 務 指 導 担 当  
矢 野 課 長

週は30時間ありますので15時間が半数ですが、支援学級での学びが半数に満たない子どもの保護者との面談の中で、それならばもっと支援学級で学ばせてくださいという方もおられれば、もう一度考えたいという保護者の方や通級で学ばせようかと考えられる保護者もおられると報告を受けています。

仲堅教育長職務代理者

冒頭に教育長より教育委員も保護者から要望を聞かれることがあるかもしれないとありましたが、どういったことを想定されておられる

のでしょうか。

勝良 教育長

昔は支援学級に入りたいと希望される方は少なかったのですが、今は個に応じた教育ということで、我が子の実態に応じた教育を受けさせたいということで支援学級を希望される方が多いです。ただ、実際週に1回とか1日数時間だけ支援学級で学び、残りはほとんど通常学級で学ぶというお子さんもおります。そういった実態を考えると、支援学級の先生は何をしているのかとなってきます。通常学級に戻った時には支援学級の先生も一緒について勉強を見ているというのであればよいのですが、そうではなく他の教科を持っていたり、他の学校の校務を分担していたりといったことがあるようで、他の府県ではそんなことがあり得ませんが、大阪府では余裕があれば弾力的な運用をし、学校で広範囲に活躍をしておられる先生もいるといった点について、昔から指摘はされておりました。

週の半数以上を支援学級でしっかりと学ばせたいと思っておられる場合は支援学級に残っていただき、週に1回1時間ぐらいでよいと思われるのであれば通級学級という選択肢もあるという説明を面談の中でしておりますので、学校とよく相談されるとは思いますが、教育委員の皆様方もお知り合いの保護者から何か聞かれることがあるかもしれませんので、現在学校で行っていることについてご理解いただいております。報告させていただきます。

仲堅教育長職務代理者

はい、分かりました。

上 籾 委 員

懇談の後、夏休みの間に家族で話し合われた結果、通級を選択したいとなった場合、2学期から対応されるのかそれとも来年度からになるのでしょうか。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野 課長

すぐにでも通級で学びたいということであればもちろん変更は可能ですが、年度当初にカリキュラムを組んでいますので、これをきちんとこなしていきながら次年度からどうしていくかについてしっかりと話し合い、例えば時数を増やすのであればいきなり増やすのではなく、2学期に数時間増やし、3学期にはもう少し増やし、次年度からは目的の数字に合うようにといった対応や、今は支援学級だけれども次年度から通級でと考えておられる場合であれば、お試しで通い少しずつ慣らしていくという形を目指しております。突然ガラッと変えるのではなく、年度当初に決めたカリキュラムがありますので、基本的にはそれに沿いながら次年度に向けてスモールステップを踏んでいこうと考えております。

上 籾 委 員

支援学級に通う子ども達はこだわりの強い子や慣れるのに時間がかかる子がいると思いますので、子ども達に無理のないように進めていただけたらと思います。

勝 良 教 育 長

支援学級につきましては単年度設置ということで、毎年学級数が変わります。先程矢野課長より説明がありましたように、来年度に向けて本町での取り組みを進めていき、支援学級の設置については最終的に府の査定によって決まっていくこととなります。保護者の方にはしっかりと説明をさせていただき、ご理解をいただけるように取り組んでまいりたいと思います。

明 石 委 員

支援学級で週の半数以上の授業を受けさせなければならぬというのは、学校としては非常に負担になりますね。今までのように弾力的な運用ができなくなるのですから、支援学級が何学級あるかにもよりますが、生徒数、支援の内容によっては、配置されてる1名の先生では対応できないので、学校全体でカリキュラムを運用していくということになると思いますが、その辺の今後の支援については何か手だてがあるのでしょうか。

教 育 総 務 課  
学 務 指 導 担 当  
矢 野 課 長

現在、支援学級の担当教員が通常学級の教室の中に入って傍に寄り添う形の指導方法をとっていたものを、支援学級で学ぶという形に変わるだけですので、支援学級での授業時数が増えた分だけ一律に担当教員の負担が増えるということではありません。支援学級の担当者会がありますので、指導の方法等について研修や情報共有をし、近隣ではどの様にされているのかについても学び、介助員をうまく利用しながら進めてまいりたいと考えております。

明 石 委 員

支援の内容にもよるかとは思いますが、定員8人の支援学級を1人の先生で担当するというのはなかなか難しいのが現実ではないかと思えます。そうすると、学校でいろんな先生方が担当教科授業以外で応援に行かなければいけないといった形になるかと思うので、これからの学校運営の大きな課題になってくるのではないかと思います。

勝 良 教 育 長

支援学級について国の基準は1学級の定員が8名となっていますが、大阪府では特別に1学級6名定員を認めており、1学級で6名在籍しているという学校は少ないと思います。平均して1学級3から4名の在籍だと思えます。

明 石 委 員

現在、知的障害は複数学級ですか。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

磯長小学校と山田小学校は複数学級です。

明石委員

その辺りが微妙ですね。学級数が減ることになるといっぺんに状況が変わってきますのでね。人的な支援を付けてもらえるのであれば緩和されると思いますが。

勝良教育長

支援学級の件につきましてはまた報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他にございませんか。

勝良教育長

無いようですので、続きまして生涯学習関係の報告をお願いします。

生涯学習課  
東條課長

それでは、生涯学習関係の報告をさせていただきます。

ホッチキス留めの資料に沿って説明させていただきます。

まず結果の報告です。町立生涯学習センターの開館記念式典と一般自由見学会を6月30日に実施させていただきました。教育委員の皆さんには暑い中ご参加いただきありがとうございます。式典には約70名、一般自由見学会には約300名の参加がありました。

次に、7月7日に図書館で今村翔吾さんのトークイベントを実施させていただきました。座席は30席用意させていただき、立ち見も含めて40名ほどご参加いただきました。

次に、行事の予定です。

1つ目は山田・磯長小学校のプール開放です。8月1日から8月8日の期間、両小学校のプールを開放させていただき予定をさせていただきます。先月の定例会では、磯長小学校のプール開放は多くの参加者が見込まれますので、低学年と高学年に分けての実施を検討しているとお伝えさせていただいておりましたが、学校の先生方とも打ち合わせをさせていただき、チラシに記載しております新型コロナウイルス感染症対策の③として定員を80人とさせていただきました。子ども1人につき2m×2mの4㎡の間隔を取った場合、プール全体の面積から約80名まで入れている計算になります。ですので、学年で分けるのではなく、人数制限を設けて実施させていただくように変更させていただきました。もう1点コロナ対策として変更させていただいた点が、④の更衣室の利用制限についてです。磯長小学校は、プール内の更衣室は女子の利用とし、男子はプールに最も近い2年2組の教室で更衣していただきます。山田小学校は、更衣室に入る人数を最大10名に制限させていただき、低学年、中学年、高学年の順で利用させていただくようにします。

2つ目です。毎年実施しております青少年指導員会による夏休みの

夜間巡視活動を、8月10日水曜日の午後8時から警察の協力をいただき、町内のコンビニと公園、スーパーなどを回らせていただきます。

3つ目です。人権作品コンクールの作品募集を、8月29日月曜日から9月15日木曜日の期間でさせていただきます。

次に、資料には記載しておりませんが、8月20日土曜日の午後2時から資料館友の会の歴史講座を予定しております。場所は生涯学習センターの視聴覚室で、南葛城周辺の終末期古墳と文献史料をテーマに定員60名で開催させていただきます。これにつきましては、8月号広報でお知らせする予定をさせていただきます。

最後に、資料の裏面をご覧ください。2年間ふれあいT A I S H I がコロナで中止になっておりますが、今年度の状況についてご報告させていただきます。今年のふれあいT A I S H I についてどうするかのご意見をいただくために、意見交換会を7月6日水曜日に開かせていただき、青少年指導員会、町立学校園のP T A、町立中学校の先生、体育連盟、社会教育委員会の各代表の方に集まいただきました。

まず、来年度からはふれあいT A I S H I の運営方針などを検討していただくような会議体によるコア会議と、参加団体の代表が集まる会議の2段階で実施したいという町の考えを冒頭にお伝えさせていただきました。それから、新型コロナウイルス感染リスクは完全に排除されておりますが、できるだけ町としましても日常を取り戻していけるよう感染対策を講じながら開催できればと考えている旨を伝えさせていただきました。

参加者の皆さんからいただいた意見を資料の②に書かせていただいております。飲食物の販売をやめてはどうか、お金のやりとりの方法を工夫してはみてはどうか、人流を一方通行するといった会場の工夫が必要でないか、和みの広場の駐車場などにアクリル板を設置した飲食スペースを設けてはどうか、出店者のディスタンスについてもある程度保てるような配置にしてはどうか、中止の決定のタイミングについていつ、どういった状況であれば中止にするのかについて決めておく必要があるのではないかとといった意見、これまで商工会やたいし聖徳市と同日実施をしておりましたが、そこまで大きな形でやるべきなのかといった意見もありました。

皆さんからいただいた意見を参考にしながら、今月中に必要な感染対策と開催の規模を考慮した上で事務局がレイアウト等の案を作成し、8月の初旬に再度意見交換会を開催することとしておりましたが、現在のコロナの感染状況については7月6日の意見交換会の時の状況と違っておりますので、現在どうするか検討しているところです。

この意見交換会の内容につきましては、7月22日の打ち合わせ会でたいし聖徳市実行委員会の会長、観光協会の事務局長、観光産業課の小路課長に報告させていただきます。

文化祭につきましても 10 月 29・30 日に実施する方向で文化連盟と共に進めておるところですが、コロナの状況を注視しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

勝良 教育長

何かご質問等ございませんか。

仲堅教育長職務代理者

22 日の打ち合わせ会で意見交換会の報告をされたとのことですが、そこでは何か意見が出ていましたか。

生涯学習課  
東 條 課 長

たいし聖徳市についてもリニューアルを考えておられるようで、ふれあい T A I S H I とコラボして再開させる案と、今年度の再開は見送って来年 4 月の聖燈会から再開させる 2 つの案があると話されておりました。最終的には 8 月 8 日の役員会で結論を出し、こちらに連絡をいただくということになります。

勝良 教育長

コロナの感染状況が変わってきていますのでね。

生涯学習課  
東 條 課 長

国や府がどういった感染防止対策を打ち出すのか、またそれを町としてどう考えるかを踏まえて検討していかなければと考えております。

仲堅教育長職務代理者

プール開放についてですが、定員を設けて実施するということが、人数のチェックはどの様にされるのですか。

生涯学習課  
東 條 課 長

委託の監視員に来ていただいておりますので、開始時間の最初の入場の時にカウントするのはもちろんですが、途中の出入りについても漏れのないようにカウントしていただくよう打ち合わせの時に話をさせていただくようにします。

仲堅教育長職務代理者

待機場所についても、炎天下で待機させることのないように配慮して頂くようお願いしておきます。

生涯学習課  
東 條 課 長

はい。気をつけて見に行くようにさせていただきます。

勝良 教育長

他に何かございませんか。

無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。

次回は、8 月 22 日の午前 9 時 30 分に開催させていただきます。

会議録の署名

教育長 \_\_\_\_\_ 印

委員 \_\_\_\_\_ 印